

行政 Information

6月は児童手当現況届の提出月です。

問 子育て支援課 (☎65-6554)

行政 Information

子育て世帯臨時特例給付金の受付を行います

問 子育て支援課 (☎65-6554)

行政 Information

子育て・新婚世帯限定 新築住宅取得に助成します

問 建築住宅課 (☎65-6563)

児童手当を受給している人は、毎年6月に現況届の提出が必要です。
受給している人には用紙等を郵送しますので、必要事項を記入し、添付書類とともに提出してください。
添付書類については、郵送する書面を確認ください。

【提出期限】
6月30日（火）

【提出先と受付時間】

- 市役所本庁舎1階 多目的ルーム4
平日8時30分～17時15分
- ・期間中の毎週木曜日は19時まで延長
(6月4日、11日、18日、25日)
- ・6月21日（日）は日曜窓口を開設
8時30分～17時15分
- 北部振興局福祉生活課および各支所
平日8時30分～17時15分



消費税率引上げの影響等を踏まえ、子育て世帯に対する臨時特例的な給付措置として、昨年に引き続き「子育て世帯臨時特例給付金」を給付します。

【対象および金額】

- 支給対象者
平成27年6月分の児童手当を受給している人。
ただし、特例給付受給者（児童手当の所得制限額以上の人で、児童1人あたり月額5,000円を受給している人）は対象となりません。
- 対象児童
支給対象者の平成27年6月分の児童手当の対象となる児童
- 支給金額
対象児童1人につき3,000円

【申請手続】

- 申請書は、児童手当の現況届と一体となっています。現況届様式の右上の「子育て世帯臨時特例給付金申請書」欄に署名もしくは記名・押印し、提出してください。
- 子育て世帯臨時特例給付金は原則として児童手当の口座に振り込みます。（児童手当とは時期を分けて振り込む予定です）
- 公務員の人は、基準日となる平成27年5月31日時点で住民票がある市町村で申請してください。

住宅を新規取得した子育て世帯・新婚世帯を対象に、その家屋の固定資産税の納税額相当分を助成します。

【助成対象者】

- 次のいずれかに該当し、かつ助成対象住宅を所有し、居住している人で、申請する前年の固定資産税を完納している人
- 子育て世帯：申請時において満18歳未満の子どもを扶養し、同居している人
- 新婚世帯：申請時において結婚後1年以内で、夫婦ともに満45歳未満である人

【助成対象住宅】

平成26年1月2日～平成28年3月31日の間に業者等から引渡しを受けた新築住宅で、平成27年4月1日以降固定資産税の減額措置を受けた住宅

【助成期間】

新築した住宅に対する固定資産税の減額措置の適用を受けた翌年度から3年間
制度や必要書類について説明しますので、まずは担当課にご相談ください。

市長
コラム 59

至誠通天

藤井 勇治

※至誠通天
誠を尽くせば天が
味方してくれること



今日も元気にウォーキング

生活習慣病の予防や認知症のリスク軽減には、身体を動かすことがいいと言われています。その中でも、ウォーキングは、いつでも、どこでも、誰でも、気軽にできるのでお勧めです。

何を隠そう私もウォーカーです。毎朝6時に起き、豊公園を中心に40分ほど歩いています。気候が良くなったこの時期、うっすらと汗をかくくらいですが、清々しく、とても気持ちが良いもので、自然の中を歩くことで、ストレス解消や気分転換にもなっているようです。そのお陰か65歳を迎えた今でも、風邪を引くこともなく、精力的に公務につくことができています。

豊公園を歩いていると、毎朝、環境美化に取り組んでくださっている北近江・絆乃会の皆さんにお会いします。長浜の玄関口・豊公園の清掃や、びわ湖の藻あげなど、



▲びわ湖長浜ツデーマーチ

「長浜を訪れた人たちに気持ちよく過ごしてほしい」との思いで続けられている活動に頭がさがります。さて、先月、第23回びわ湖長浜ツデーマーチが開催されました。全国から、3,300人の参加者が豊公園に集合。美しいびわ湖の自然や歴史と文化を存分に楽しんでいたかったです。そして、ここでも様々なボランティアの皆さんがガイドで付き添ったり、味噌汁を振る舞ったりと、おもてなしの心を発揮。皆さんの活動に心から感謝します。

市では、今年も9月から健康ウォークを開催する予定です。皆さんも一緒に歩いてみませんか。歩くことは最高の健康と幸せです。さあ、今日も一日頑張ろう！

市立病院通信 50

お元気ですか



市立長浜病院
歯科口腔外科
副院長 藤田 将広

歯周病(歯槽膿漏)について

～歯科医院への
定期受診の勧め～

前回、歯科医院に行かれたのはいつでしょうか。詰め物が取れたり、入れ歯の具合が悪くなったり、歯が痛くなったり、何かがないと歯科医院へ行かないという人も多いのではないのでしょうか。今回は、気づかないうちに進行してしまう歯周病についてお話します。歯周病は、口の中にいるおよそ300～500種類住んでいる細菌の感染によつて引き起こされる炎症性疾患です。歯と歯肉の境目の清掃がしつかりできていないと、そこに多くの細菌が集まって（歯垢の蓄積）、進行すると歯周ポケットと呼ばれる歯と歯肉の境

目が深くなり、歯を支える土台となる骨（歯槽骨）が溶けて歯が動くようになり、最後は抜歯をしなければいけなくなってしまう。歯垢（プラーク）は取り除かなければ硬くなり、歯石と言われる物質に変化し、歯の表面に強固に付着します。この歯石の中や周りに更に細菌が入り込み、歯周病を進行させる毒素を出し続けます。これは残念ながら歯磨き（ブラッシング）だけでは取り除くことができません。歯科医院の専門の道具でないと取り除くことができません。歯周病の恐ろしい点は、痛みや腫れの症状が出てくるのは末期になってからで、それまではほとんど自覚症状がありません。これがこの病気の最大の特徴で、また一番恐いところです。現在では歯周病は、予防でき治療も可能です。

最近、歯科医院に行っていないという人は、一度歯周病のチェックをしてみてはいかがでしょうか。

問 市立長浜病院
(☎68-2300〈代表〉)